

30. 女性相談

平成 14 年度から婦人相談員（女性相談員）を配置して、女性が抱えるいろいろな悩みや心配ごとなどの相談に応じている。平成 18 年度は次のとおり実施した。

1 平成 18 年度相談件数

	来所相談	電話相談	出張・訪問相談	その他	計
新規・再来相談	10	14	0	1	25
継続相談	26	204	22	2	254
計	36	218	22	3	279

2 平成 18 年度相談主訴別受付状況（新規・再来相談）

		来所	電話	出張・訪問	その他	計	
人間関係	夫等	夫等の暴力	4	5		1	10
		酒乱・薬物中毒					
		離婚問題	2	1			3
		その他					
	子ども	子どもの暴力					
		養育不能					
		その他					
	親族	親の暴力					
		その他の親族の暴力					
		その他					
		家庭不和	1	4			5
		その他の者の暴力					
		男女問題					
		その他	3	2			5
	住居問題						
	帰宅先なし						
経済関係	生活困窮						
	借金・サラ金						
	求職		1			1	
	その他						
医療関係	病気						
	精神的問題		1			1	
	妊娠・出産						
	その他						
	不純異性交遊						
	ヒモ・暴力団関係						
	5 条違反						
	トラフィッキング						
合計		10	14	0	1	25	

平成 16 年度から主訴の分類を変更した。

3 相談件数の推移

年度	14	15	16	17	18
相談件数	87	164	143	165	254